

「大阪市国民保護計画」の変更案について パブリック・コメントを実施します

大阪市では、武力攻撃や大規模テロなどの不測の事態に備えて、「国民保護法」（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律・平成16年法律第112号）に基づき、平成19年2月に「大阪市国民保護計画」を策定しています。この度、国民の保護に関する基本指針や本市組織改正等の変更に伴い、本計画の変更を行います。

この変更案について幅広くご意見をいただき、寄せられた意見等を参考にしながら、市民等の保護のために取り組んでまいります。

【ご意見の提出方法】

「ご意見記入用紙」をご使用のうえ、持参、送付、ファックス、電子メールによりお寄せください。

持参先	大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎5階 大阪市危機管理室
送付先	〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市危機管理室危機管理課 応急対策グループ
ファックス	06-6202-3776
電子メール	kokuminhogo-keikaku@city.osaka.lg.jp
受付期間	令和6年12月23日(月)から令和7年1月22日(水)
注意事項	電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。 個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
問合せ先	大阪市危機管理室 電話 06-6208-9808